



新型コロナウイルス感染症に係る緊急支援策

最新の情報提供

新型コロナウイルス感染症対策サイト(東京都) <https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp>

企業の皆様・働く皆様へ

新型コロナウイルス感染症に対し、東京都含め様々な支援策が開始されました。下記にまとめますので、ご参考にしてください。



資金繰り・経営相談

新型コロナウイルスに関する中小企業者等特別相談窓口

○ 資金繰りに関する相談

東京都 産業労働局 金融部金融課
電話相談：03-5320-4877
受付時間：9時から17時まで（平日のみ）

○ 経営に関する相談

東京都中小企業振興公社 総合支援課
電話相談：03-3251-7881
受付時間：9時から17時まで（平日のみ）
Eメール相談：sien@tokyo-kosha.or.jp

フリーランスを含む個人事業主特別相談窓口

○ 資金繰りに関する相談

東京都 産業労働局 金融部金融課
電話相談：03-5320-4877
受付時間：9時から17時まで（平日のみ）

○ 経営に関する相談

東京都中小企業振興公社 総合支援課
電話相談：03-3251-7881
受付時間：9時から17時まで（平日のみ）
Eメール相談：sien@tokyo-kosha.or.jp

休業等への対応

新型コロナウイルス感染症に係る休業等支援事業(専門家派遣)

国の雇用調整助成金の特別措置等を利用する中小企業等に、専門家を派遣し、具体的な相談・助言を行います。(1社5回まで。1回あたり原則2時間以内。無料)

<お問合せ先>

労働相談情報センター 事業普及課 電話：03-5211-2248

新型コロナウイルス感染症対策雇用環境整備促進事業

国の雇用調整助成金を活用し、非常時における勤務体制づくりなど職場環境整備に取り組む都内中小企業に奨励金を支給します。(1事業所10万円)

<お問合せ先>

産業労働局 雇用就業部 労働環境課 電話：03-6205-6703

中小企業従業員融資(新型コロナウイルス感染症緊急対策)

休業手当で賃金の全額が補償されない場合があるなど、感染症等の影響による休業での収入減等に備え、中小企業の従業員向けに実質無利子の融資を行います。

融資限度額	100万円
返済期間・返済方法	5年以内・元利均等月賦返済
融資利率	1.8% ※利子については全額都在負担
保証料	全額都在負担
申込先	中央労働金庫

<お問合せ先> 東京都 産業労働局 雇用就業部 労働環境課 電話：03-5320-4653

金融支援

○ 新型コロナウイルス感染症対応緊急融資

感染症により事業活動に影響を受け、売上5%以上減少等の要件を満たす事業者の方が対象です。

融資限度額	2億8千万円(無担保8千万円)
融資期間	運転資金10年以内(据置2年以内)、設備資金15年以内(据置3年以内)
融資利率	1.7%~2.4%以内(責任共有制度対象外の場合は1.5%~2.2%以内)
信用保証料	都が全額を補助

○ 新型コロナウイルス感染症対応緊急借換 ~返済のリスケジュールを可能に~

感染症により事業活動に影響を受け、売上5%以上減少や保証付融資の利用がある等の要件を満たす事業者の方が対象です。

(借換対象は、現在借り入れている東京信用保証協会の保証付融資)

融資限度額	2億8千万円(無担保8千万円)
融資期間	運転資金10年以内(据置2年以内)
融資利率	1.7%~2.2%以内(責任共有制度対象外の場合は1.5%~2.0%以内)
信用保証料	都が全額を補助(一定の要件に満たない場合には3分の2)

○ 危機対応融資 ~感染症の影響で売上が急減している事業者~

売上15%以上減少等の要件を満たし、危機関連保証の区市町村認定を受けた事業者の方が対象です。

融資限度額	2億8千万円(無担保8千万円) ※一般の保証枠とは別枠
融資期間	運転資金・設備資金10年以内(据置2年以内)
融資利率	1.5%~2.0%以内
信用保証料	都が全額を補助

<お問合せ先> 東京都 産業労働局 金融部金融課 電話: 03-5320-4877

経営支援

新型コロナウイルスによる経営課題に関する専門家派遣

中小企業診断士等の専門家を派遣し、次のような課題に対し、経営改善等に向けたアドバイスを実施します。(1社4回まで。無料)

- 例)・予約のキャンセルが多くなり、資金繰りに困っている。
・仕事が全くなかったため、社員への給与を支払えなくなった。
・中国に発注していた製造がストップしたため、急ぎ融資を受けたい。

<お問合せ先> 東京都中小企業振興公社 総合支援課
電話: 03-3251-7881

労働相談

新型コロナウイルスに関する緊急労働相談ダイヤル

新型コロナウイルス感染症に関する休暇や休業の取り扱い、職場のハラスメント等のご相談をお受けします。

<相談窓口> 東京都労働相談情報センター
電話: 0570-00-6110 (東京都らうどう110番)
<対応時間> 平日9時から20時まで / 土曜9時~17時まで
※「新型コロナウイルス関連の相談」とお伝えください。

テレワーク

事業継続緊急対策(テレワーク)助成金

感染症拡大防止対策としてテレワークを導入する場合にその機器やソフトウェア等の導入経費を助成します。

<お問合せ先> 東京しごと財団 雇用環境整備課
電話: 03-5211-2397

助成対象	機器等の購入費、機器の設置・設定費、保守委託費、機器リース料等		
助成金上限	250万円	助成率	10分の10
申請資格	常時雇用する労働者が2名以上999名以下で、都内に本社または事務所、他		
受付期間	令和2年5月12日(火)まで		

テレワーク導入モデル体験事業

テレワークを体験できる機器を無償貸与することにより、メリット・効果を体感できる機会を提供します。(貸与期間一ヶ月)

<お問合せ先> 東京都 産業労働局 雇用就業部 労働環境課
電話: 03-3868-3401

テレワークオンラインセミナー

経済団体と連携したテレワーク導入のきっかけづくりのためのオンラインセミナーを開催します。

<お問合せ先> 東京テレワーク推進センター
電話: 03-3868-0708

森村たかゆき PROFILE

1973年(昭和48年)生まれ、46歳。東京大学経済学部卒業。大手総合商社木材建材部。その後、外資系生命保険会社営業職を経て、全国で240店舗を展開する(当時)保険代理店事業に経営者として従事。2017年7月東京都議会議員に初当選。都民ファーストの会 東京都議団 政務調査会長代行 財政委員会 理事 東京都医学総合研究所評議員会 東京都自然環境保全審議会

皆さまのご意見・ご要望
をお寄せください。

都民ファーストの会 東京都議団 森村たかゆき事務所

〒198-0036 東京都青梅市河辺町10-1-3 スプリング河辺1F
TEL.0428-78-3218 / FAX.0428-78-3228
E-mail takayuki.morimura0720@gmail.com